教育長	課	長	課長補佐	係	長	係	合	議
		$\wedge$	T	<del></del>		н	<b>—</b>	

令和 年 月 日

学 校 施 設 勤労者体育センター 赤碕総合運動公園施設 武道館等社会体育施設

使 用 許 可 申 請 書

琴浦町教育委員会教育長 様

_		
$\top$		_

申請者 住所

氏名

FAX

施設を使用したいので、 許可くださるよう申請し 寸 体 名 利用団体 任者 名 及び責任者 住 所 電話 利用目的 令和 日 ( 利用日数 年 月 時 分 電 灯 利用時間 日 日 令和 月 日 ( 時 分 計 時間計 時間 利用希 (全面・半面・ 面) 体育施設名 参集予定人数 名 (町内 名·町外 名) ※参加者 中学生以下·高校生以上 町内 有料(使用料 時間× 円 電灯料 時間× 円) 使 用 料 小計 Щ Щ 町外 合計 円 無料 1. 利用目的終了後は、直ちに清掃整備し現状に復します。 2. 利用設備に損傷を与えた場合は、責任をもって補修します。 契 3. その他、許可されるにあたり附された条件並びに使用条件等を厳守し公正な利用をします。 4. 施設利用後は、戸締りを厳守し、火気に充分注意します。 考 備

変更は2日前の17時までにご連絡下さい。(火曜休館・土日祝祭日除く)総合体育館 52-2047 キャンセルは前日の17時までにご連絡下さい。(火曜休館)総合体育館 52-2047 前日17時以降のキャンセルは料金が発生します。(利用時間には、準備・片付けを含みます) 天候により中止の場合は必ずご連絡下さい(連絡がない場合は料金が発生しますのでご了承ください。) 様式第2号(第5条関係)

学 校 施 設 勤労者体育センター 赤碕総合運動公園施設 武道館等社会体育施設 令和 年 月 日

使 用 許 可 書

申請のあった学校施設・勤労者体育センター・赤碕総合運動公園・武道館等社会体育施設の利用について、琴浦町立学校設備使用条例、琴浦町勤労者体育センター条例、社会体育施設条例等の規定により次の条件をつけて許可する。

 〒
 一

 申請者
 住所

 氏名
 様

 携帯電話

 FAX

利 用 及び責				団	体	名													
	団 責任	体者	責任	£ 者	· 名														
				住		所									電話				
利	用	目	的																
利	用	時	間	令和	]	年	月	日	(			)	時	分	利用	日数日	電	<b></b>	T ∃
				令和	1	年	月	日	(			)	時	分	計	時間	計	目	宇間
利体	用 育 b	希 6 設	望名											(슄	≥面・⇒	半面・	Ī	面)	
参组	集予	定人	、数		名	(町	·内	名・岡	丁外	ź	名)		※参加者	旨	中学生	以下	• 高核	生	以上
				町内	有	料(	使用料	時	間×	,		円	電灯料		時間×		F	月)	
使	F	Ħ	料					小	計			円					F	9	
				町外	-								合計		円		無料		
契	2. 利用目的終了後は、直ちに清掃整備し現状に復します。 2. 利用設備に損傷を与えた場合は、責任をもって補修します。 3. その他、許可されるにあたり附された条件並びに使用条件等を厳守し公正な利用をします。 4. 施設利用後は、戸締りを厳守し、火気に充分注意します。												·						

変更は2日前の17時までにご連絡下さい。(火曜休館・土日祝祭日除く)総合体育館 52-2047 キャンセルは前日の17時までにご連絡下さい。(火曜休館)総合体育館 52-2047 前日17時以降のキャンセルは料金が発生します。(利用時間には、準備・片付けを含みます) 天候により中止の場合は必ずご連絡下さい(連絡がない場合は料金が発生しますのでご了承ください。) 令和 年 月 日

## 琴浦町教育委員会教育長